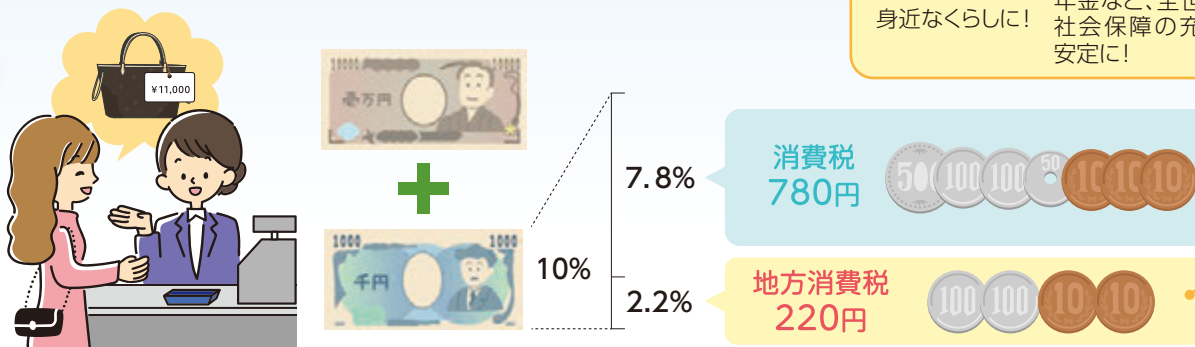


お買い物は
県内で!11月は
「県内消費拡大月間」です!県政/
スポット

地方消費税って?

買い物や食事などをするときに支払う10%の消費税。
このうち2.2%は県や市町村の収入となる「地方消費税」です。

10,000円の買い物した場合

地方消費税は
県民の皆さんのために活用!

1.0%

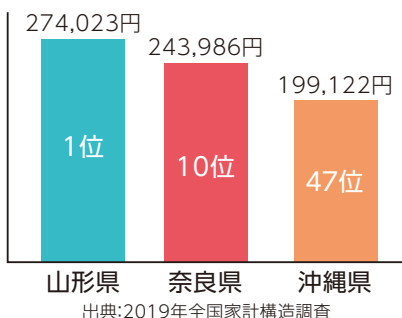
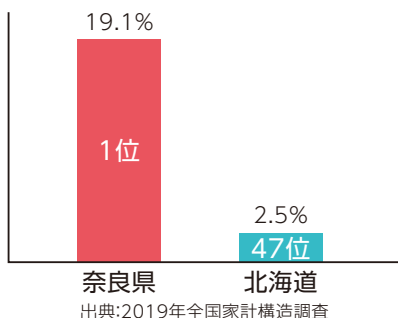
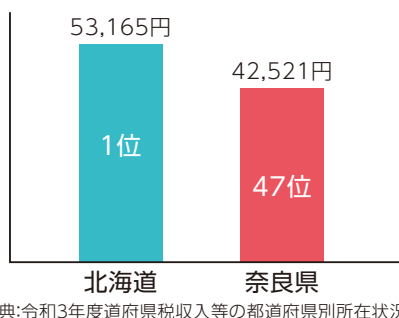
道路整備など
身近な暮らしに!

1.2%

子育て、医療、介護、
年金など、全世代の
社会保障の充実と
安定に!

奈良県の地方消費税収は?

奈良県内で納められた地方消費税は、奈良県や県内市町村の収入となり、公共事業、医療・福祉の充実、学校教育などの財源として私たちの身近な暮らしを支えています。
奈良県の1世帯あたりの消費支出額は全国10位ですが、人口1人あたりの地方消費税収は最下位です。これは、消費が県外へ流出しているためといわれています。
県内でお買い物やお食事をする人が増えれば、奈良県の地方消費税収も増加します。
住みよい奈良県をつくるため、お買い物・お食事は県内でお願ひします。

1世帯(総世帯)あたり
消費支出額1世帯(総世帯)あたり
県外購入割合人口1人あたりの
地方消費税収額

パネル展

地方消費税について理解を深めませんか?

11月 1日(水)～ 5日(日)	県立図書情報館(奈良市)
11月10日(金)～13日(月)	イオンモール大和郡山(大和郡山市)
11月14日(火)～17日(金)	奈良市役所(奈良市)
11月21日(火)～24日(金)	香芝市役所(香芝市)

県と市町村が協力し、
啓発活動を行って
います

地方消費税について

詳しくはこちら!▶
(県税務課HP)